

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2959号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



チューリップ畑

もくじ

● 随 ● 情 ● 情 ● 政 ● 活

想 報 報 策 動

- 藤原全国町村会長が熊本県を訪問―益城町、嘉島町、南阿蘇村、西原村を訪問及び激励！……………(2)
- 新たな国土形成計画(広域地方計画)の策定について……………(4)
- 国政情報……………(7)
- 「ご当地キャラじまん」……………(8)
- 「山にこだわる。木にこだわる」……………奈良県町村会長・十津川村長 更谷 慈禧……………(11)

コラム

シマおこし

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

地域おこし協力隊への参加者が増えている。安倍首相は平成26年6月に「現在一千人の隊員を3年で3倍の3千人にする」と述べた。平成27年度の隊員は約2,800人(田舎で働き隊含む)なので、宣言どおり今年度には3千人を超える可能性は高い。任期終了後も地域に定住する人が6割、うち2割は起業している。そうした隊員を支援するためのビジネスアワード事業も始まる。

ところで、地域おこしの「おこし」はどこからきたのか。実は昭和54年1月から6年間に渡って、沖縄県内各地で開催された「沖縄シマおこし研究交流会議」に、それは由来する。沖縄県の先島諸島、つまり石垣、西表、竹富等から始まり、やがては本島の読谷村等でも開かれた。北海道池田町、愛媛県内子町、大分県湯布院町(当時)など、本土でまちづくりを担う人々と沖縄の現地の人びとが、議論し経験を交流する仕組みであった。

しかし当時、困ったこと「まぢおこし」という言葉が沖縄では通じない。他に頼らず地域の価値を最大限に活かし、自立的に将来

へ向かうことだと説明すると、そのことなら八重山では「シマおこし」といって言われた。その頃、本土資本による土地の買い占め等に抗し、自ら地域づくりをすすめるようとする、彼らのキーワードでもあった。

沖縄では「シマ」は離島のことだけでなく、地域、集落、邑を意味する。このことは元来沖縄に限ったことではなく、本土でも同様に使われてきた。柳田国男が著す『島の人生』の中で詳述している。沖縄の在野の民俗学者、佐喜真興英の『シマの話』も興味深い。

「おこし」とは異変や危機に気づいた人が、周りに呼びかけ、本来の地域のあり方に向けて、行動に移すという意味合いだ。これを本土に持ち帰り、ムラおこしと言い換え一村民運動などに使ったのが由布院の人たちであった。これが地域おこし、まぢおこし、産業おこしへと広がっていった。

地方創生もこれからが正念場だ。派手な施策を競うのではなく、集落や邑の視点から、迫るような危機を見据え、しっかりと地域課題に立ち向かうべきではなからうか。

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

― 益城町、嘉島町、南阿蘇村、西原村を訪問及び激励 ―

藤原全国町村会長が熊本県を訪問

全国町村会



西村益城町長(右)と面談する藤原会長(左手前)と荒木熊本県会長(左奥)。



義援金の目録を荒木熊本県会長(嘉島町長)(右)に手交する藤原会長(左)。

藤原全国町村会長(長野県川上町長)は5月4日、益城町をはじめこの度の熊本地震で被害のあった県内町村を訪問し、前線で指揮をとっている町村長等を激励した。

発生直後の先月21日には、荒木熊本県町村会長(嘉島町長)とともに総務大臣、国土交通大臣、防災担当大臣をはじめ政府・与党に対し、復旧支援について緊急の要請活動を行ったところであるが、今回、被災町村のうち益城町、嘉島町、南阿蘇村、西原村を直接訪問し、そこで近隣を含めた12町村長等から各地域の被災状況の説明を受け、意見交換を行った。

各町村長からは「小さな町村が多いので、何といても国の財政支援をしっかりとお願いしたい」「被災された住民の方々の細かなニーズに迅速、柔軟に対応していくためにも、復興基金

活 動



▲嘉島町にて藤木御船町長(左奥)、奥名甲佐町長(左から三人目)、工藤山都町長(左から二人目)、平氷川町副町長(左手前)と面談。



▲南阿蘇村にて長野南阿蘇村長(左)、高橋南小国町長(右端)、市原産山村長(右から二人目)、北里小国町長(右から三人目)と面談。



▲西原村にて日置西原村長(左奥)、後藤菊陽町長(左手前)、家入大津町長(右端)と面談。

の創設は不可欠である」等、被災して約3週間が経過した中で生じている様々な課題や問題点があげられた。荒木熊本県町村会長は、「具体的な要望等を熊本県町村会として取りまとめ、地方負担が出来る限り生じないよう、全国町村会とともに、国

に強く要請していきたい」と述べた。これら各町村長の意見に対し、藤原全国町村会長は、「今後は、復興が進むにつれて地域ごと、局面ごとに様々な課題や問題が発生してくると思われる。小規模町村を含め地域によって格差が発生することがな

く、被災した町村全てが一緒に一日も早い復旧・復興が果たせるよう財政支援をはじめ地域の状況を踏まえた十分な対応について、熊本県町村会と連携し、国に対して回数を重ね粘り強く求めていきたい」と応じた。

政策解説

新たな国土形成計画（広域地方計画） の策定について

国土交通省国土政策局広域地方政策課長 甲 川 壽 浩

1 はじめに

平成28年3月29日、新たな広域地方計画が国土交通大臣決定された。

新たな広域地方計画の策定に当たっては、町村会の皆様に広域地方計画協議会における検討にご参加いただき、また、協議会構成機関以外の市町村からは、計画提案募集において貴重なご提案をいただいた。この場を借りて感謝申し上げます。

2 新たな広域地方計画策定の背景

国土形成計画法に基づいて策定される国土形成計画は、「全国計画」と「広域地方計画」の2つの計画から構成される。「全国計画」は、国土に関わる幅広い分野の政策について、長期を見通して統一性を持った方向付けを行うものである。「広域地方計画」は、全国計画を基本とし、ブロックごとの特色ある地域戦略を示すものである。

平成27年8月に閣議決定された全国計画は、「対流促進型国土」の形成を基本構想として、「コンパクト＋ネットワーク」により、人口減少地域の住民の生活を守る「住み続けられる国土」を維持し、我が国の経

済成長を支える「稼げる国土」の形成に向けた方向性を示すものとして策定された。（全国計画については町村週報2939号で解説）

これを受け、国土交通省では本年を「生産性革命元年」と位置づけ、人口減少下にあっても、社会のあらゆる生産性を向上させることで経済成長を実現し、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」を実現することを目指しているところである。

一方、OECDは新たな全国計画をふまえて日本の国土・地域政策についてレビューを行い、平成28年4月、その評価と勧告を「OECD国土・地域政策レビュー…日本2016」としてとりまとめた。その中で「日本の将来におけるコンパクト＋ネットワークの指向は概ね正しい」と評価している。また、OECD加盟国における研究をふまえて「土地利用、交通、経済開発政策について（中略）、ある都市圏を構成する自治体が行政界を越えて効果的に連携・協力することが重要である。さらに公的機関間の協力に加えて、知識の創造や起業、イノベーションの推進のためには、企業間のつながりや地場企業間の協力、企業と近隣の大学、研究機関との協力が重要である」と述べ、「潜在的な生

3 広域地方計画の策定の仕組み

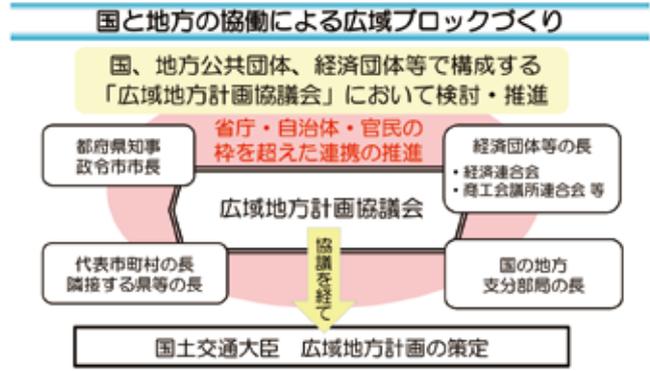
広域地方計画は、東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏の8つのブロックで策定される。北海道については北海道開発計画が、沖縄については沖縄振興計画が別の法律に基づき策定されることから、計画の対象区域とはなっていない。なお、広域地方計画の決定と同日、新たな北海道開発計画が閣議決定された。

広域地方計画の策定に当たっては、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、都道府県・政令市、地元市長会・町村会、地元経済団体等により構成される広域地方計画協議会が協議することとなっている。

また、地域の実情に即した計画内容の充実を図るため、関係市町村（指定都市を除く）から計画提案の募集を行うこととしている。今回の計画

政 策

資料 1



策定に当たっては、平成27年10～11月に提案募集を行い、87の市町村から提案をいただいた。

このような計画の策定プロセスを通じて、計画の推進においても、各主体が地域整備を進める上での長期的な方針、目標を共有し、適切な役割分担と連携・協力がなされることが期待されている。

4 広域地方計画の計画事項

広域地方計画では、①方針、②目標、③目標を達成するために一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策、の3つの事項を定めることとされている。このうち、③を「広域プロジェクト」、「プロジェクト」等と呼んでおり、地域の目標、将来像を具体化するための広域地方計画の根幹となる部分である。

今回決定された計画が平成21年8月に決定された前回の計画と異なる点のひとつは、前回計画期間中に蓄積されたインフラストックの活用が前提となっていることである。首都圏中央連絡自動車道、京都縦貫自動車道、北陸新幹線、九州新幹線等、新たなネットワークでアクセス性が向上した地域間の連携による広域ブ

このように、計画の策定プロセスを通じて、計画の推進においても、各主体が地域整備を進める上での長期的な方針、目標を共有し、適切な役割分担と連携・協力がなされることが期待されている。

また、今回の計画は、従来の計画の基本方針であった「広域ブロックプロジェクトが構想されている。この自立的な発展」を進化させ、「広域ブロック相互間の対流を深めることによる地域全体の自立」を目指し

各ブロックの将来像

資料 2

東北圏

震災復興から自立的発展

震災復興を契機に、日本海・太平洋2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する防災先進圏域の実現と豊かな自然を生かした交流・産業拠点を目標とする。

首都圏

安全・安心を土台に洗練された対流型首都圏の構築

三環状、リニア等の面的ネットワークを賢く使い、「連携のかたまり」を創出する対流型首都圏に転換。「防災・減災」と一体化した「成長・発展」、国際競争力強化。首都圏全体で超高齢化に対応。

北陸圏

日本海・太平洋2面活用型国土の要

三大都市圏との連携、ユーラシアへのゲートウェイ機能の強化を図り、国土全体の災害リスクに対応した多重性・代替性を担うとともに、暮らしやすさに磨きをかけ、日本海側の対流拠点圏域の形成を目指す。

中部圏

世界ものづくり対流拠点

リニア効果を最大化し、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、首都、関西、北陸圏と連携し、世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブを形成、観光産業を育成、圏域の強靱化を図る。

近畿圏

歴史とイノベーションによるアジアとの対流拠点

我が国の成長エンジンとして、スーパー・メガリージョンの一翼を担うため、知的対流拠点機能を強化し次世代産業を育成。圏域北部・南部まで個性を活かし世界を魅了し、多様な観光インバウンドの拡大を図る。

中国圏

瀬戸内から日本海が多様な個性で対流し世界に輝く

瀬戸内海側の産業クラスター、中山間地の自立拠点、日本海側の連携都市圏などの拠点間のネットワークを強化し、国内外の多様な交流と連携により、圏域を超えた産業・観光振興を図る。

四国圏

圏域を超えた対流で世界へ発信

隣接圏域等との対流を促進し、南海トラフ地震への対応力の強化、瀬戸内海沿岸に広がる素材産業・製造業やグローバルニッチ産業の競争力強化、滞在・体験型観光によるインバウンド拡大を目指す。

九州圏

日本の成長センター～新しい風を西から～

アジアの成長を引き込むゲートウェイとして、高速交通ネットワークを賢く使い、巨大災害対策や環境調和を発展の原動力として、中国、四国など他圏域との対流促進を図る「日本の成長センター」を目指す。

また、今回の計画は、従来の計画の基本方針であった「広域ブロックプロジェクトが構想されている。この自立的な発展」を進化させ、「広域ブロック相互間の対流を深めることによる地域全体の自立」を目指し

政 策

ている。このため、広域プロジェクトの推進に当たり、必要な広域ブロック間の連携・調整についても重点的に進めていくこととしている。

こうしたものを含め、ブロックによって5から38までの広域プロジェクトが挙げられている。広域プロジェクトは、地域の特性に応じて提案されるが、広域の見地から実施する施策として、主に次のような分野における取り組みが挙げられている。

- ・ 必要なインフラ整備の推進、ストック効果の最大化等による生産性向上・産業の競争力強化
- ・ 官民連携による魅力的な観光地域づくりの推進、インバウンドの更なる拡大

- ・ 地域特性に即した防災・減災、老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保
- ・ 地域を支える担い手の育成・確保、持続可能な地域の形成

各ブロックが掲げる将来像は、資料2のとおりである。紙幅の関係上、各計画について触れることはできないが、国土交通省のホームページに全圏域の計画本文と広域プロジェクトについての参考資料等を掲載している。ぜひご覧いただきたい。

<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/>

5 広域地方計画の推進

kokudokeikaku_tk5_000029.html

広域地方計画の着実な推進を図るため、広域地方計画協議会の一層の活用により、PDCAサイクルの徹底を図ることとしている。各圏域において、毎年度、協議会において広域プロジェクトの推進状況を検証するとともに、推進に向けた課題への対応等について検討し、その結果も踏まえ、広域プロジェクトを始めとした計画の推進を図る。また、これらの実施に当たっては、各種施策の数値目標を共有し、その更新等も踏まえて、十分議論しながら推進することとしている。

また、本計画は、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28・3・29国土交通大臣決定）、国土強靱化地域計画や地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略等と整合・調整を図りつつ、その取り組みと連携しながら推進する。

本計画の実現には官と民、地域間の連携が不可欠である。協議会構成機関に加え、町村をはじめとする地域の皆様のご協力をいただきながら、国土交通省としても全力で取り組んで参りたい。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



情 報



◎ふるさと納税返礼品で自粛を要請ー総務省

総務省は4月1日、改正地方税法の施行通知で企業版ふるさと納税の留意点等を示した。併せて、「ふるさと納税」について「趣旨に反する返礼品(特産品)」の自粛を求めた。具体的には、①金銭類似性の高いもの(プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等)②資産性の高いもの(電気・電子機器、貴金属、ゴルフ用品、自転車等)を示した。換金性の高い返礼品がインターネットのオークションサイトで転売される事例が出ているという。

◎「林地台帳」整備へ地方3団体と「協議の場」ー農林水産省

農林水産省は4月14日、林地台帳の整備に向けた「協議の場」の初会合を開いた。今通常国会に提出した森林法一部改正案に市町村の「林地台帳」整備・公表が盛り込まれたことを受けて、その具体化に向け農水副大臣と知事・市長・町村長で構成する協議の場を設置した。年内にも報告をまとめる。山林の地籍調査は44%と遅れており、森林の土地所有者の特定困難・林地境界の不明などが森林整備などを妨げている。このため、協議の場では、「林地台帳」の運用や情報等の活用方策「マニュアル」策定などを検討する。なお、総務省は今年度予算に林地台帳の整備や森林所有者の確定など「森林吸収源対策の推進」事業500億円を

計上している。

また、国土交通省・農水省等は3月15日、所有者の把握が難しい土地についての自治体向けガイドラインを策定した。所有者不明が、公共事業用地の取得や農地・森林の集約化・適正管理、災害復旧などで支障となっているため、所有者の探索方法や所有者を把握できない場合に活用できる制度などを解説した。

このほか、農水省は4月15日、「新たな土地改良長期計画」をまとめ意見募集を始めた。新計画では、「担い手の体質強化」「産地収益力の向上」「農村協働力と美しい農村の再生・創造」「快適な豊かな資源循環型社会の構築」「農林水産施設の戦略的な保全管理と機能強化」「災害に対する地域の防災・減災力の強化」の6政策目標を掲げた。

◎地方版総合戦略ほぼ全国で策定ー内閣府

内閣府は4月19日、地方版総合戦略の策定状況(3月31日現在)を発表した。全都道府県と4団体を除く市町村が策定した。策定に当たり40道府県と56%の市町村で「産官学金労言」の全てが参考。また、ほぼ

全団体が住民から意見聴取、市町村のうち20%は中学生以下からも聞いた。このほか、43都道府県と91%の市町村がPDCAサイクルを年1回以上実施した。なお、未策定団体は災害関係(宮城県女川町、茨城県常総市)、東京五輪(東京都中央区)、基本構想(東京都足立区)との関連で期限内策定を見送った。

◎庁舎損壊に対応に遅れ、自治体の職員派遣千人にー熊本地震

熊本地震では4月14・16両日、震度7に見舞われ被害が拡大。政府は、非常災害対策本部を設置し、消防・自衛隊等の支援体制を3万人規模に拡大。さらに、25日に激甚災害、28日には特定非常災害に指定した。総務省も21日には普通交付税を繰り上げ交

付したほか、災害義援金が「ふるさと納税」の寄付金控除となるなどの周知を求める通知を出した。また、全国町村会など地方3団体も対策本部を設置、被災自治体への職員派遣などの支援を始めた。総務省調査では4月25日現在、派遣職員は1,000人のほら。

一方、今回の震災では、益城町、大津町、宇土市、八代市の庁舎が損壊、震災対応の拠点喪失で、その後の対応に支障を来した。総務省消防庁調査によると、防災拠点となる公共施設等で耐震基準を満たしているのは88%あるが、庁舎は75%と低い。また、総務省が今年1月に発表した業務継続計画の策定率(15年12月)は都道府県の89%に対し、市町村は37%と低い。同計画は、災害時には行政自らも被災するため、その制約下での優先業務の特定と執行体制・手順等をあらかじめ決めておくもの。このため、総務省は「市町村のための業務継続計画作成ガイドライン」を参考に積極的な取組を求めている。

◎道州制基本法案の党内議論を再開ー自民党道州制本部

自民党の道州制推進本部は4月26日、新たな体制(原田義昭本部長)で党内議論を再開。今後検討すべき「道州制導入の具体的な方針」の7項目を了承した。人口減少・少子高齢化などの課題打開には「新たな国のかたち、統治機構のあり方」の模索が必要だとし、2012年にまとめた「道州制基本法案」(骨子案)の党内議論を再開するとした。また、国民啓発に向けて「道州制マップ」(区割り)などを作成する。基本法案では、地方分権や広域連合、地方の国際化・広域化・情報化などについて整理するほか、「国土形成計画」の取組も参考にしている。また、先行的道州を選択し具体的な行動計画の策定も目指す。さらに、道州制の検討組織を設けて道州制の研究を深める。

このほか、留意事項として「市町村合併は強制しない」ことも盛り込んだ。

自民党は、道州制基本法案の国会提出を検討していたが、全国町村会などの反発を受けて国会提出を断念。道州制推進本部も実質的に休眠状態が続いていた。ただ、今年の参院選挙の選挙公約では「道州制の推進」を明記する方針だ。

◎地方行政の「見える化」推進などを説明ー総務省

総務省は4月27日、全国都道府県財政課長等会議を開き、安田充自治財政局長らが当面する地方行政の課題等について説明した。閣議決定した「経済・財政再生アクション・プログラム」に沿って、地方行政改革、トップランナー方式の導入、地方財政の全面的な「見える化」、第三セクター改革を進めると強調。また、「固定資産台帳」や公共施設の老朽化などストック情報の見える化を進めるとともに、今年度までに「公共施設等総合管理計画」17年度までに地方公会計の整備を求めた。併せて、今年度予算の地方単独事業を含めた公共事業の早期執行も要請した。

地方行政サービス改革でも「見える化」のため、民間委託や情報システム・クラウド化などについて近く取組状況を調査し年度内に公表するとした。また、改正過疎法で期限が5年間延長(21年度まで)されたことを踏まえ、①小さな拠点で地域運営組織の「なりわい」継承・創出を育成するなど過疎地域等集落ネットワーク圏域支援②高齢者サロン開設やデマンドバス・タクシー運行、旧役場庁舎を子育て施設等に活用する「小さな拠点」形成推進③定住促進団地など過疎地域集落再編整備④廃校舎など過疎地域遊休施設再整備などの事業活用を要請した。

(ジャーナリスト 井田正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.12

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東ブロック



10月1日生まれ。ただし、年齢は不詳。趣味は、町の伝統芸能「願人踊り」の練習。八郎潟でとれるワカサギが大好物。好奇心が旺盛で、いつでもほつくり恵比須顔の元気な男の子。

八郎潟町 おもてなし係長

ニヤンパチ

秋田県八郎潟町

およそ260年前から踊り継がれてきた町の伝統芸能「願人踊り」の手つきがネコのしぐさに似ていることから誕生した町のイメージキャラクター。紫色の頭巾をトレードマークに、「願人踊り」の衣装を身にまとい、町のおもてなし係長も務めています。町のことをもっともっと深く知るために、町内の様々な式典やイベントに参加。にっこり笑顔とかわかわの肉球で、誰からも愛されています。毎年5月5日に「日市神社の祭典」で大好きな「願人踊り」を披露するべく、日夜練習を重ねているとか。きちんと踊れているのうに見えますが、「まだまだ見習い中」といっても謙虚な一面も。語尾に「ニヤン」と付ける話し言葉で、Twitterや町ホームページで日記「ニヤンパチにゃいあり〜(ダイアリー?)」を公開。町を盛り上げつつ、PR活動にも一生懸命です。

奥多摩町イメージキャラクター

わさびー

東京都奥多摩町

2014年に、町制施行60周年を記念してデザインを公募し、全国からの応募作品474点の中から選ばれたイメージキャラクター。町の特産品「わさび」と「豊かなみどり」をイメージした全身、頭部に町の花「ミツバツツジ」をつけているのが特徴。清流や森林をこよなく愛するがゆえ、汚い水や空気が苦手です。町主催の観光イベントなどにも積極的に参加していますが、水のきれいな場所ですっかりと過ごすことが大好きとか。町のキャッチフレーズ「人 森林 清流 おくたま魅力発信！」を実現するため、日々身を粉にして町のPR活動に大活躍。さらに町内に限らず、ご当地キャラ仲間の「たまらんにゃ〜」や「ししゅん」と一緒に、多摩地域全体の活性化にも貢献しています。



2015年4月1日生まれの1歳。性別はミックス。ピリッとサビのきいた愛くるしい笑顔を振りまいているが、実ははずかしがり屋さん。「奥多摩やまめ」が大好物。



2013年6月22日生まれ。地球年齢では2歳の女の子だが、実はかくや姫が月から地球に送った使者のうさぎ。好きな食べ物は古代米のオモチ。富士山並みの跳躍力が自慢。

富士河口湖町キャラクター

ふじびよん

山梨県富士河口湖町

富士山が世界文化遺産に登録されたのをきっかけに誕生したマスコットキャラクター。色がピンクなので少々わかりにくいですが、顔が富士山型になっています。大きな耳とつぶらな瞳がチャームポイントで、トレッキングや登山が趣味という、とにかく元気なうさぎです。町内のイベントや行事など積極的に参加し、どこへ行っても人気者。語尾に「〜びよん」と付けて話します。神出鬼没で自由奔放ではありますが、「ハーブ」「ラベンダー」「甲州大石紬織物」「富士勝山スズ竹細工」「ブルーベリー」「サクランボ」など、町特産品のPRに一生懸命です。好きな言葉は「住めば都」。実は、「かくや姫により送り込まれた月からの使者」なので、ちよっぴり月が恋しかったのかもしれません。でも今は、楽しいことを探しながら、町の知名度アップのため、日々跳びまわっています。

次回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からご紹介します

情 報

新刊紹介

シリーズ田園回帰③

田園回帰の過去・現在・未来

小田切徳美・筒井一紳 編著

農文協刊 2,376円(税込)

昨年6月に刊行が始まった『シリーズ田園回帰』の第3巻は、『田園回帰』を前面に打ち出した内容。田園回帰はもはや「単なる現象ではなく『潮流』とする著者の見立てによれば、この問題を「過去・現在・未来」という時間軸の流れとして捉えることには現在の



意義を見出せよう。しかしその連続性を、時間軸のみならず空間軸上に置くことによって、移住者と移住先のコミュニティや都市と農山村の関係を

空き家対策の実務

北村喜宣・米山秀隆・岡田博史 編
有斐閣 2,200円+税

空き家対策で頭を悩ませている全国の自治体は多い。2014年には、空き家問題で先行していた自治体の取組を迫る形で「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立した。本書は、担当者の目線から、業務を進めていく上で浮かび上がる問題点や対策を講じる上での着眼点、さらには具体的な解決方策がコンパクトにまとめられている。構成は、空き家問題の背景と現状、空家法の逐条解説、自治体の対応、法



運用の実際、各種取組の実例のパートに分かれている。逐条解説や法の運用に関する解説は、所有者を特定するための事前調査の進め方や現地調査の実際、特定空家等の認定事務、さらには、助言・指導、勧告、代執行など法的措置までの流れを仔細に記述している。実務に詳しくない新任担当者もイメージ

ど、場所や地域、国土を意識した空間概念にまで拡張して捉える意義が浮かび上がる。本書はこの視点に立つて人口移動論にとどまらない都市と農山村の関係や、移住者と地域の関係などを多軸的に捉え、研究者の視点、移住者の視点から田園回帰とは何かを明らかにしている。

農山村移住で40年の歴史を持つ和歌山県那智勝浦町色川地区。同地区に1981年に移住した原和男氏は、「移住者は地域の担い手になりうるか」(第2章)の中で次のように指摘する。「人の営みが積み上げてきたものを軽んじてはならない」、「先人への感謝の念が『受け継いで次に託す』思いを醸成す

シをつかみやすいであろう。また、所有者が不明という、対応に苦慮することの多いケースについても、空家法に規定された「略式代執行」実施時の手続きを留意点とともに解説している。全国の空き家は増加の一途を辿っており、自治体はこの問題により深く関わらざるを得ない状況にある。本書は、各種の取組として、所有者への働きかけといった発生源対策や除却のための支援策、空き家の活用などの実例を取り上げている。空き家対策について将来展望というマクロな視点で捉えつつ、直ぐにも実践できるミクロな取組を紹介する本書は、空き家対策に関わるすべての人の必携書となるであろう。

る、「移住者は、『これまで』があつて『いま』があることを見失ってはならない」。過去、現在、未来を断絶して捉えてはならないと警鐘を鳴らす。田園回帰という言葉は多義的であり、人により捉えるイメージもまた様々である。本書は、田園回帰の現在日本社会における位置づけを明確にし、シリーズタイトルの解説書としての役割を果たしている。農山村への思いを抱く人々が、自分にとつての田園回帰とは何か、多様な形態、たくさんの選択肢の中から、その思いを形にする際の一助になるであろう。

何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わがち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の
場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら ☎を押してください。)

情報

健康情報

歯の健康は長寿のもと

ライター 山崎 ひろみ

「8020(ハチマルニイマル)運動」という言葉を聞いたことがある方は多いと思います。80歳で自分の歯を20本保とう、という運動です。しかし、実際には、日本の後期高齢者は平均で自分の歯を13本しか持っており、3人に1人が総入れ歯です。自分の歯を失う原因は虫歯と歯周病ですが、40代以上の人でも歯を失う原因の約4割は虫歯です。

●虫歯の感染源はおとな

虫歯は、虫歯菌が糖を分解するときに行われる「酸」で、歯が溶けることによつて生じます。虫歯菌は複数ありますが、一番強力なのがミュータンス菌。水に溶けないねばねばした物質を出して、歯にまとわりつきます。忘れてならないのは、虫歯は感染症だということです。赤ちゃんは虫歯菌を持っていないのに、生後1〜2年で、おとなから感染するのです。口移しで食べ物を与えたり、スプーンを共有したりするのは厳禁。かわいいからといって、むやみに「チュー」をするのもダメです。

●虫歯予防の強い味方、フッ素

虫歯の予防法といえば、真っ先に思い浮かぶのが歯磨きです。歯垢(プラーク)を残さないようにすることが大切ですが、残念ながら、歯磨きや糸ようじで歯垢を完全に除去することはできません。そこで推奨されるのが、フッ素です。フッ素には「歯の質を酸性に強くする作用」と、「虫歯菌が出す酸の量を抑える作用」があります。その安全性と効果はWHO(世界保健機関)も1970年代から現在まで認めています。近年、日本人の虫歯本数を飛躍的に減らしたのも、フッ素入り歯磨き剤だといわれています。フッ素はエビ、魚、海藻などの海産物やお茶などの食品にも含まれています。

緑茶にはフッ素のほかに抗菌作用のあるカテキンも含まれているため、食後にお茶でうがいをするとダブルで虫歯予防になります。唾液も大切な働きをしています。唾液には抗菌作用があ

るとともに、カルシウムなど歯に必要な成分が含まれています。ですから食事はよく噛んで、たくさん唾液を出すと、溶けた歯の再石灰化が進み、虫歯予防にいいのです。

酸の生成を抑えるキシリトールや、歯の再石灰化を進めるリカルデントなど、虫歯予防の成分が入ったガムは、補助的な働きしかないといわれますが、虫歯になりやすい人はぜひ活用を。虫歯の数を増やす生活習慣、1日3回以上の間食(甘いお菓子や飲み物)、喫煙はやめましょう。

●かかりつけの歯科医を持つ

虫歯治療も昔とはだいぶ違います。歯を削る、神経を抜く、歯を抜くは最後の手段。初期の虫歯なら、フッ素や医療用のキシリトール入りガムなどで歯の再石灰化を促します。穴が開いて痛む虫歯でも「神経温存療法」や、神経を抜いたあとに根管充填剤を注入して歯を残す「根管治療」という方法があります。根管治療は保険外診療のものもあるので、事前に確かめましょう。歯根を人工的に埋めるインプラントも保険外診療です。

いずれにしても、虫歯予防には定期的な検診や歯垢除去がお勧めです。歯科医も「治療のセカンドオピニオン」を受けるくらい真剣に選ぶことが、良いかかりつけ医を見つけることにつながります。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
- 団体協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損害ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

随 想

我が十津川村は紀伊半島の中央に位置し、陸の孤島と呼ばれるほど山深く厳しい環境の中にあるにも関わらず、先人達は日本の歴史の様々な場面に登場する。

司馬遼太郎先生は、著書「街道をゆく 十津川街道」の中で、十津川村は、「日本の歴史の中で、中央の政治に対し関心を持ち続けた唯一の山郷」と云えるし、さらには中央の権力に対し一種の独立を保ちえた唯一

随 想

「山にこだわる。
木にこだわる」

さら たに よし き
奈良県町村会長・十津川村長 更 谷 慈 禧

の山郷ともいえるのではないかと例えている。

幕末、京都御所の守衛を命じられ御親兵となり、「京詰」といつて十津川屋敷を作り300人が半年交代で御所守衛を6年間勤めた。これは、御所守衛を朝廷へ申し出て認められたものであり、村民が自ら決断した事によるものだった。このように国の一大事には、村民が一つになり、「勇んで打って出る」という十津川精神から山を伐採し財源を捻出し、国事に関わってきた歴史がある。自治と伝統を「安堵」してもらう為である。

この行動により十津川郷土が世に認められたのと裏腹に村は疲弊し、山の伐採による地力の低下も一因となり、三日三晩降り続いた雨が災害を引き起こした。明治の大水害である。「死者168名、山林崩壊1080カ所、土砂ダム37カ所、発生土砂量2億m³」。先人たちは荒涼の地と化した郷土の復興に立ち上がり、ともに、2、600人が北海道石狩の地へ移住し、開拓したのが今の新十津川町である。

あれから122年、平成23年9月紀伊半島大水害が再び襲来した。「死者、行方不明者13名、山崩れ70カ所、土砂ダム3カ所、発生土量1億m³」。道路はいたるところ寸断し集落は

孤立、ライフラインも完全に崩壊した。

国、県、自衛隊、警察皆様の支援を得ながら、職員が約2カ月間、役場に泊まり込み復旧に当たった。私も村長室に泊まり込み復旧の指揮をとった。村民の、不自由な生活の中で、「こんな山に住んでいれば、山も崩れるわ」と現実を受け入れ一致団結し、支え合う姿から、不撓不屈の十津川精神が息づいていることに誇りを感じた。

過疎高齢少子という課題、その上にこの大災害。深夜眠れぬ中で、村の将来に対する不安の中で思いあぐねた。

奇しくも、村の林業は瀕死の状況であった。ただ漫然と木材価格が低下するのを指をくわえて眺め、「山は儲からないからダメだ」と言い放つ、放置する。山に寄り添って生きてきた「山の民」が経済性だけを追い求めた結果であった。

山に対し「畏敬」と「感謝の念」を持ち、もっと山の手入れをすれば、これほど山が崩れることはないのではないか。尊い命を守ることに出来たのではないか。自問自答を繰り返した。多くの山崩れは深層崩壊であり、山の手入れは直接には関連しないのかもしれないが、その思いが頭から離れなかった。

十津川村は村としては日本一広い面積(672km²)を有し、その96%までが山林である。人工林は年間18万m³も成長している。もともとこの村は山のお蔭で育った林業立村であった。「山を守ることは、川を治めること、ライフラインを守ることに、尊い命を守ること、国土を守ること、ひいては地球環境を守ることが出来る」。我が村の責務は林業再生である。「山にこだわる。木にこだわる」。十津川式6次産業のスタートである。

先人達の行ってきた「安堵」を獲得する術を、今を生きる時代に適した方法で実現したいと考えている。

そこで今、我々は、林業の循環の中で生産される木材という自然素材を、都市住民のニーズに応えながら住宅や家具として使っていただき、健康で幸福に暮らしていただくという「十津川式6次産業化」の取組で、村に仕事をつくり、山を守っていくことで、都市住民と山村の民が共に豊かに安心して暮らしていく「共生」の時代を目指し、「自治」と「伝統」を「安堵」したい。

先人から脈々と受け継がれてきた「勇んで打って出る」という十津川精神で、私は「山を守る」という山の民の責務を果たしていく覚悟である。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,600円より
土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円
土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より
土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



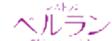
会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修・パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)



ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

